

東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2021年11月20日発行

第10号(通巻第196号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

長野地本で JR採用の仲間が加入!



東日本ユニオンで 共にがんばろう!

1. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」の成果と課題を明らかにすること。
2. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」の目的を明らかにすること。
3. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」の対象者を明らかにすること。
4. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」の実施回数並びに、ジョブローテーションが実施された社員数を明らかにすること。
5. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新

新たなジョブローテーション 成果と課題を質す

申5号「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」実施後の検証に関する申し入れ提出

新潟地本は11月2日、申5号「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」実施後の検証に関する申し入れを新潟支社に提出しました。

東日本ユニオンは、2020年4月1日より実施された「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」について、施策の目的である「社員が多様な経験を積むことで安全・サービスレベルを向上させる」とした視点をはじめ、「変革2027」でめざす「社員・家族の幸福の実現」や「キャリアステップ」など様々な視点から検証を行ってきました。

検証の過程では、安全に直結する課題や社員・家族の生活設計への影響など、将来に対する不安の声が組合員のみならず現場第一線で働く社員からも数多く寄せられています。これからの寄せられた声により、現場実態を蔑ろにし、異動だけが目的化されるなど施策がひとり歩き

今日段階における成果と課題を明確にした上で、課題を施策の目的に沿って克服する必要があるとの認識のもと、新潟地本は11月2日、申5号「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」実施後の検証に関する申し入れを提出しました。

■申5号 申し入れ項目

1. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」の目的を明らかにすること。
2. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」の成果と課題を明らかにすること。
3. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」の対象者を明らかにすること。
4. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」の実施回数並びに、ジョブローテーションが実施された社員数を明らかにすること。
5. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新



たなジョブローテーション」実施後、「同一担務の従事期間が最長でも概ね10年を超えないように異動又は担務変更を行う」

2021年度年末手当交渉 2・0ヶ月回答に対し追加支給を求める!

中央本部は11月11日、申13号・2021年度年末手当に関する申し入れの第3回団体交渉を行い、経営側より「基準内賃金の2・0ヶ月分」とする回答を受けました。

本部は、要求との差0・8ヶ月分の追加支給を求め、申14号・2021年度年末手当に追加支給を求める申し入れを提出し、11月15日に団体交渉を行いました。

11月11日に開催した第3回団体交渉において経費削減に取り組んだのか「超勤抑制のために研修や各種活動を控えること」はしないのか「社員の賃金・手当は削るのか」などの疑問の声や「定期昇給も削られ期末手当も前年比で下げられては生活ができない」といった悲痛な声がありました。本部は中央執行委員会

とした成果と課題を明らかにすること。

6. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」により異動した社員の「仕事と生活の両立」の視点から成果と課題を明らかにすること。

7. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」実施後における安全のレベルアップを目的とした、運転士の異動に対する成果と課題を明らかにすること。

8. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」により異動した社員に対する、各運輸区所における教育内容及び教育スケジュールの考え方を明らかにすること。

9. 新潟支社における「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」実施前と実施後における乗務係(運転士・車掌)および指導担当の休日出勤と超勤実績の増減を運輸区所別に明らかにすること。

は行っているが本場に経費削減に取り組んだのか「超勤抑制のために研修や各種活動を控えること」はしないのか「社員の賃金・手当は削るのか」などの疑問の声や「定期昇給も削られ期末手当も前年比で下げられては生活ができない」といった悲痛な声がありました。本部は中央執行委員会



11月15日に開催した団体交渉では、厳しい経営状況、赤字下における企業活動、社員にとっての期末手当の意義を主な柱に追加支給を強く求めましたが、「2・0ヶ月分を最終回答とする」とした経営側の姿勢を崩すことはできませんでした。

本部交渉団は持ち帰り検討とし、中央執行委員会においてこれ以上の進展ははかれないと判断し、悔しさをバネに2022春闘をJR労働者の怒りの賃上げ闘争とすべく、苦渋の決断のもと妥結することを決定しました。

◆ 職場には多くの不満の声があります。しかし、いくら愚痴を言っても現状は変わることはありません。賃金交渉ができるのは労働組合だけです。自分たちの未来を切り拓くための大きな減額であり過去には行動するしかありません。東日本ユニオンに加得のいく賃金・手当を勝ち取りましょう!